

京都市告示第 62 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 51 条の 20 第 1 項の規定により，次のとおり法第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成 26 年 4 月 4 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人タイム・ワークサポートセンター（代表理事 那須 徹朗）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町 5-3

3 事業所の名称

タイム・ワークサポートセンター

4 事業所の所在地

京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町 5-3

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成 26 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2630781371

（保健福祉局障害保健福祉推進室）